

令和6年度八潮市一般会計補正予算（第2号）に係る専決処分について

令和6年度税制改正に伴い、令和6年度個人市民税所得割額からの定額減税実施に係るシステム改修費等の予算措置について、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和6年4月1日に専決処分したものである。

補正予算の規模

| | |
|--------|--------------|
| 補正前予算額 | 37,638,876千円 |
| 今回補正額 | 9,058千円 |
| 補正後予算額 | 37,647,934千円 |

1 歳入

(1) 財政調整基金繰入金を補正する。 9,058千円

2 歳出

(1) 令和6年度個人市民税所得割額からの定額減税実施に係る経費を補正する。 9,058千円

- ・印刷製本費 (203千円)
- ・個人市民税システム改修等委託料 (8,855千円)

問い合わせ

八潮市企画財政部財政課
電話 048-996-2111 内線306・477